

26年1月1日

No.111



発行

練馬西青色申告会

ねりま西

青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222

謹賀新年 練馬西青色申告会

新年のご挨拶



練馬西青色申告会 会長 青木 泉

会員の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。あわせて、昨年中に賜りました暖かいご理解とご協力、ご支援に對し厚くお礼申し上げます。

当会は昨年同様に青色申告制度普及支援と会勢拡大の基盤を固め、皆様にお役にたつ青色申告会として、税務行政へのご協力など役職員一同気持ちを引き締めて参りたいと存じます。

本年も練馬西税務署の酒井署長をはじめとする国税当局、関係諸団体のご指導、ご協力をお願い申し上げます。e-Tax(電子申告)の普及支援・白色申告者の記帳義務化に伴う支援・消費税8%への対応・記帳、決算、申告、納税などに適切な対応をして参る所存です。

新年のご挨拶



練馬西税務署長 酒井 正美

新年あけましておめでとうございます。

平成二十六年の年頭に当たり、練馬西青色申告会会員の皆様に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

青木会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政の円滑な運営につきましまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。おかげさまをもちまして、当署の事務運営も順調に推移し、新年を迎えることが出来ました。心から感謝申し上げます。

貴会におかれましては、誠実な納税者団体として、記帳指導、研修会の開催など、幅広い活発な事業活動を通じて、青色申告制度の普及・定着並びに納税道義の高揚に尽力されておられることに、深く敬意を表しますとともに、本年も引き続き活発な事業活動を展開されますことをご期待申し上げます。

特に公益団体として当会では、納税準備預金運動を始めました。ひらたく申せば、一週間に一度あるいは一ヶ月に一度と年間のおおよその納税額を預金をする運動です。納税は一日遅れても滞納となります。明るい生活は納税からです。

河の流れは絶えずして、しかも元の水にあらず
年年歳歳花相似たり、歳歳年年人同じからず

私はご挨拶に昨年の出来事は新聞を読めば分かる事と羅列をした事が無かったのですが、今回はどうしてもお許しをいただき書かせていただきます。

元横綱大鵬、パソコン遠隔操作事件、中国微小粒子状物質、TPP交渉参加、三浦雄一郎氏エベレスト登頂、富士山世界遺産、小泉元首相原発無用論、借金1000兆円突破、福島原発汚染水漏れ、イチロウ4000本安打、婚外子相続改正、オリンピック開催決定、イブシロン、消費税8%決定、九州ななつ星、楽天日本一、猪瀬都知事5千万辞任、尖閣諸島、竹島、大手レストランの食材偽装、日経平均株価の高騰、枚挙にいとまがありません。

一番心配なのは、福島原発放射能汚染拡散解決がいつになるのか、さつぱりと分らない事です。福島県を支援しよう!の募金活動を当会はしています。文句を言えはきりが無い、歩かなくては前に進まない。

今年も、練馬西青色申告会皆様と共に未来へ向かって進んでまいります。

さて、私どもが税務行政を行うに当たりましては、申告納税制度の基本を支える「適正かつ公平な税務行政の推進」と「納税環境の整備」という二つの国民の皆様からの負託にこたえて「信頼される税務行政」を引き続き行っていくことが重要であると考えております。

練馬西青色申告会の皆様方には、今後とも引き続き、税務行政に對しましてご理解・ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

今年もまもなく、平成二十五年分の所得税、復興特別所得税、消費税等及び贈与税の確定申告の時期を迎えます。税務署では、国税電子申告・納税システムいわゆるe-Taxの利用拡大に積極的に取り組んでおります。e-Taxの利用は、納税者サービスの充実という点で重要です。また、事務処理の効率化を通じて行政コストの削減というメリットもございます。会員の皆様におかれましては、是非ともe-Taxをご利用いただき、一層のご協力をお願い申し上げます。

結びに当たりまして、練馬西青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝とご事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。